

議会報告会での要望・意見に関する事業等の進捗状況調査表

課等の名称

農林課

項目	片丘地区 NO.1	有害鳥獣被害に対する抜本的な対策(シカ)						
議会報告会での要望・意見	内容	・ 檜川地区官行造林の一部は地元へ返してもらったが残100ヘクタールは平成26～28年頃に返していくということだが管理は難しい。作業道もなく、唐松がほとんどである。今は唐松材の価値も低い、現状を理解してほしい。 ・ 国からは買い取るようにと言われているが、市議会で検討し国へ対応して欲しい。						
担当部課での対応状況	地域づくり課	地元からの要望	1	あり	時期	年度		
			2	なし				
	担当課	要望・意見について	1 把握していない	1	今後実施可能	実施時期	年度	
				2	今後実施は困難	具体的な理由	別欄へご記入ください	
			2 把握している	1	把握しているが未実施	具体的な理由	別欄へご記入ください	
				2	実施計画策定	時期	年度	
				3	予算措置	時期	毎年	年度
					予算額	16,095	千円 (H24)	
				4	事業完了	時期	年度	月
					事業に要した額		千円	
5	次年度以降取組み予定							
関係法令・内部規程等 (関連法令があればご記入ください。)	関係法令	鳥獣の保護及び狩猟の適正化に関する法律 ほか						
	内部規程							
総合計画との関連 (総合計画との関連があればご記入ください。)	第5章 創造性に富んだ産業のまちをともにつくる 第1節 特色をいかした農業をささえる 第3項 農業をささえる経営基盤の強化を支援します 主な事業 市有害鳥獣対策協議会負担金、電柵等設置補助金、鳥獣パトロール員等賃金							
実施困難な理由 (障害となるもの等を具体的に記入ください。)	鳥獣は、豊かな自然環境を構成する重要な要素の一つであるが、近年、イノシシ、ニホンジカ、ニホンザル等の生息分布域の拡大、耕作放棄地の増加、狩猟者の高齢化等に伴い、鳥獣による農林業被害は、全国的に深刻化している。こうした被害は、農林漁業者の営農意欲低下等を通じて、耕作放棄地の増加等をもたらし、これが更なる被害を招く悪循環を生じさせており、直接的に被害額として数字に現れる以上の影響を及ぼしているものと考えられる。							
その他 特記事項 (既に取組んでいる場合、どんな取組みをされているのか、また今後どのような取組みをされる予定があるかなどをご記入ください。)	既存事業 駆除従事者障害保険料、野ねずみ駆除剤配布 拡大事業 有害鳥獣パトロール員賃金4人分、市有害鳥獣駆除対策協議会負担金、松本広域鳥獣被害防止総合対策協議会負担金、電柵等設置補助金、有害鳥獣駆除従事者確保事業補助金 H24新規事業 ・ 猟期中の報奨金制度創設 ・ (県)シカ捕獲体制緊急整備事業(広域捕獲隊)							